

## 会 議 概 要

1 会 議 名	令和6年度 上田市日本遺産推進協議会 総会
2 日 時	令和6年5月2日 午後2時00分から午後3時00分まで
3 会 場	上田市役所本庁舎 2階 202会議室
4 出 席 者	別紙のとおり
5 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
6 傍 聴 者	一般 0人 記者 3人
7 会議概要作成年月日	令和6年5月7日

### 協 議 事 項 等

#### 1 開会（事務局 宮下係長）

#### 2 会長あいさつ（土屋会長）

皆さん、こんにちは。上田市日本遺産推進協議会の会長を務めております上田市長の土屋でございます。日頃は、当協議会の取組に対し、御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

文化庁から認定されました上田市の日本遺産につきましても、今年度で認定5年目を迎えます。

認定された地域活性化計画に基づく6年間の取組みのうち、文化庁補助をいただきながらの重点支援期間3年を終え、自立自走期間2年目という状況です。

上田市日本遺産推進協議会では、これまでも普及啓発、人材育成、受入環境整備、情報発信等、様々な事業を展開してまいりましたが、令和8年度に総括評価を控えておりますので、上田市における日本遺産の認知度向上や更なる普及啓発に向けた事業推進・取組を抜かりなく展開してまいりたいと考えているところでございます。

財源につきましては、昨年度同様、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）等を活用し、事業を行ってまいりたいと考えております。

昨年度から始まったふるさと寄附金の日本遺産コースにつきましても貴重なご寄付が集まっている状況ですので、しっかりと積み立て、内閣府の交付金終了後も引き続き十分な事業展開ができるよう進めてまいりたいと考えております。

さて、本日の協議会では、昨年度文化庁からの受託事業として実施した「魅力増進事業」も含め「令和5年度事業報告、決算報告」をさせていただきます。これに引き続き、「令和6年度事業計画・予算（案）」についてご審議いただきたいと思っております。

その後、日本遺産制度、特に総括評価について改めてご確認いただくとともに、地域活性化計画進捗状況についても報告させていただきます。

最後になりますが、引き続き、推進協議会や35の専門部会構成団体の牽引役としての役割をしっかりと果たしながら、長野県はもとより、全国に誇れる日本遺産の地を目指し、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

#### 3 議事

協議会の規約により、会長が議長を務める。

##### (1) 第1号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第1号議案 令和5年度事業報告について概要を説明
- ・質疑応答 なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

(2) 第2号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第2号議案 令和5年度事業決算について概要を説明
- ・委員の児玉氏より会計監査報告
- ・質疑

(西澤委員) 補助対象外事業の受入環境整備事業はAI コンシェルジェとウェブサイトの保守管理と  
のことであるが、その金額の内訳を伺いたい。

(事務局) リモート&AI コンシェルジェの運用保守業務委託料が4,456,760円、ウェブサイトの  
保守管理業務委託料が288,200円である。

- ・採決 → 全員拍手により承認

(3) 第3号議案、第4号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第3号議案 令和6年度事業計画(案)、第4号議案 令和6年度事業予  
算(案)について概要を説明
- ・今年度も文化庁の日本遺産魅力増進事業への応募を予定しており、採択された場合には、補正予  
算の承認について書面会議により審議をお願いしたい旨を案内。
- ・質疑応答なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

(4) 第5号議案

- ・資料に沿い、事務局次長から第5号議案 規約改正について概要を説明
- ・質疑応答なし
- ・採決 → 全員拍手により承認

4 その他

- (1) 日本遺産制度について(認定審査と総括評価の流れ)、地域活性化計画進捗状況報告について  
事務局弓掛主査から概要を説明。

(2) その他

(西澤委員) 要望事項となるが、塩田の館を日本遺産のビジターセンターとして活用したいと希望し  
ているが、市では普通財産化して民間活用していく流れとなっている。日本遺産の核と  
しての機能を失わないようにしてほしい。地域団体も協力できることは協力していく。  
塩田の館がビジターセンターとして日本遺産の維持発展の核となるよう要望したい。

(事務局長) 塩田の館については、地元の要望を受け、観光及び地域産業の振興を図るための施設と  
して設置されたものの、高齢化により担い手がいなくなり維持できなくなったというこ  
とで、地域から市へ返却することになったという経過がある。日本遺産のビジターセン  
ターとして活用を模索する中でプロポーザルを実施したが、応募はゼロという状況。当  
該施設の活用は難しいということで現在保留中になっている。今後、条件を下げた再度  
プロポーザルを実施したいと考えている。現行の約400万円という使用料を半額にし  
たり、日本遺産のビジターセンターとして活用するという条件を緩めたりすることを検討  
している。民間事業者が塩田の館を活用しながら日本遺産の紹介もできるような共存を  
図りたい。地域の皆様にも妥協していただかないと2回目のプロポーザルを実施するこ  
とは難しい。地域の想いは理解しているが、妥協していただかないと処分するしかなくな  
るということをご理解いただきたい。

5 閉会(宮下係長)

以上

